

長野県高齢者生活協同組合

第7次3か年計画

資料編

高齢者を取り巻く今日の社会情勢 2

数値で見る中計を取り巻く変化 4

長野県高齢者生活協同組合の設立 8

長野高齢協の組織と事業内容 9

長野高齢協と「協同労働」 10

加入・連携している各種団体 11

人材確保および育成・定着の提案 13

言葉の解説 14

高齢者を取り巻く今日の社会情勢

高齢化と一人暮らしの増加

高齢化率が年々上昇し、長野県の65歳以上の割合は2025年33.2%に達した。10年後の2035年には36.5%、2040年には39.2%になると推測されている。さらに65歳以上の一人暮らしは内閣府高齢者白書によると、2025年は男子18.3%、女子25.4%だったものが2035年には男子22.3%、女子27.9%へと増加し、一人暮らしの高齢者に対する対応が大きな社会問題として浮上していく。核家族化の進展が背景にあり、一人暮らしの人の支援とともに空き家の増加や耕作放棄地対策などの諸問題がさらに深刻になっていく。いま、相続や終活への関心が急速に高まっている。

所得格差と医療・介護の衰退

物価高と所得格差の広がりが高齢者の生活を圧迫する深刻な事態になっている。富裕層の資産や大企業の内部留保が大幅に増えている一方で、所得再分配の機能が働かない政治の現状から社会保障は不安定な状態にあり、「高齢者優遇」などの喧伝によって世代間の対立があおられる実態も起きている。

医療と介護は危機的な状況に陥っている。医療費削減政策により救急や入院の受け入れを制限する病院が相次ぎ、医療機関は過去最大規模で倒産・廃業が進んでいる。全国の病院の6割が赤字経営であり、命を守る医療が崩壊寸前の状態に追い込まれている。介護の分野も、低く抑えられた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面し、介護事業所の倒産や閉鎖が相次いでいる。人手不足も深刻で、訪問介護事業所が空白となる自治体が増えている。「社会で支える」として2000年にスタートしたはずの介護保険制度は、利用料の引き上げやケアプランの有料化、要介護1・2の介護保険給付からの除外、自治体の「総合事業」への移管、さらに介護保険サービスの利用促進へと変化しており、「介護の社会化」から「介護の再家族化」「介護の商品化」へと進む流れが強められている。

OTC類似薬の保険外し、生活保護費の新たな引き下げなど暮らしを直撃する動きがさらに進んでいる。

与野党の均衡が崩れる国政の大きな変化

突然の総選挙(2026年2月8日)で衆議院の議席の三分の二以上を自民党が占めることになり、維新の会ほかを加えると四分の三を占め、与野党の均衡が大きく崩れた。高市政権は「責任ある積極財政」を掲げているがその詳細と効果は不明で、今後の物価高対策や社会保障制度の改定がどのようなになるのか、日本経済はどのように変化していくのか、国民の間では期待と不安が錯綜している。

解散を表明した記者会見で高市首相は「国論を二分するような大胆な政策、改革にも批判を恐れることなく改革にも挑戦していく」と表明している。憲法改正に取り組むことが明らかにされており、9条への自衛隊明記、緊急事態条項の記載、教育環境の充実、国家の基本的枠組みの明

確化などが自民党の掲げる改憲の内容である。突出した軍事費の増加、武器輸出の大幅拡大、スパイ防止法の制定など国の形を大きく変える動きが顕著になっている。

軍事費の拡大は財政難から社会保障費を圧縮する状況を生み、防衛の名のもとに非核三原則を見直す動きや原子力潜水艦の導入発言、ミサイルの配置などもあり、国民のなかには賛否両論が渦巻いている。米国とイスラエルによる国連憲章と国際法を無視したイランへの攻撃や主権を侵害する事態が生じ、それが要因になって世界経済も混乱を来たしており、平和を願う国民の間に危機感が広がっている。

生活の苦しさや現状への不満・批判を救い上げる形で排外主義が伸びてきていることも深刻である。政治全体の右傾化を指摘する声も広がっている。国会の審議が形骸化していることも重要である。

こうした戦後政治が大きく転換するかもしれない情勢のなかで、国民のいのちと暮らしを守り、戦後 80 続いた平和を未来につなぐために何が必要か、国民としてどう考え対応したらよいか、いま一人ひとりに問われている。

国民の願いを実現させるために

医療・介護の基盤インフラを充実し、安心して暮らせる地域づくりをするためには、実態を明らかにして改善を求める国民の声を大きくし、社会保障充実のための連帯した行動が不可欠である。排除でなく共生の社会を広げ、軍備増強でなく対話による平和を実現させる活動も、かつてなく重要になっている。

高齢期の重要課題は、フレイルを予防して健康寿命を延ばし、できる限り介護の生活にならないようにすること、認知症になっても支え合いによって、住み慣れた地域でその人らしく暮らせる助け合いの機運を広げること、そのためには政治的課題についても声をあげることが必要である。地域住民が力を合わせる「地域福祉」の充実のためにも、長野高齢協は社会課題を解決する運動に取り組んでいく。

（参考） 憲法 9 条は「戦争と武力による威嚇または武力の行使を、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と定め、第 2 項では「陸海空軍を保持せず、国の交戦権を認めない」と明記している。

数値で見る中計を取り巻く変化

1、人口の変化（予測）

長野県

2025 年以降は予測値

男女計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	増減率%
総数	2,048,011	1,973,948	1,898,742	1,822,299	1,743,383	85.1%
0～14 歳	245,285	216,072	191,995	177,491	172,002	70.1%
15～64 歳	1,148,164	1,102,831	1,049,335	980,324	888,381	77.4%
65～74 歳	298,942	260,208	247,381	258,060	281,285	94.1%
75～84 歳	223,367	255,793	255,466	224,476	216,123	96.8%
85 歳以上	132,253	139,044	154,565	181,948	185,592	140.3%
高齢化率	32.0%	33.2%	34.6%	36.5%	39.2%	※2040/2020 年

長野市

男女計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	増減率%
総数	372,760	363,086	352,346	341,304	329,524	88.4%
0～14 歳	44,425	39,037	35,091	32,967	32,157	72.4%
15～64 歳	215,950	209,248	199,981	187,591	171,004	79.2%
65～74 歳	51,831	46,327	45,689	48,637	53,567	103.3%
75～84 歳	38,424	44,492	44,696	40,227	40,063	104.3%
85 歳以上	22,130	23,982	26,889	31,882	32,733	147.9%
高齢化率	30.1%	31.6%	33.3%	35.4%	38.3%	

佐久市

男女計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	増減率%
総数	98,199	96,517	94,660	92,674	90,517	92.2%
0～14 歳	12,487	11,479	10,636	10,081	9,918	79.4%
15～64 歳	55,331	53,939	52,345	50,270	47,101	85.1%
65～74 歳	13,926	12,912	12,179	12,386	13,326	95.7%
75～84 歳	9,822	11,338	12,150	11,295	10,801	110.0%
85 歳以上	6,633	6,849	7,350	8,642	9,371	141.3%
高齢化率	30.9%	32.2%	33.5%	34.9%	37.0%	

松本市

男女計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	増減率%
総数	241,145	236,049	230,687	225,084	219,265	90.9%
0～14 歳	30,120	26,935	24,251	23,020	23,018	76.4%
15～64 歳	143,638	141,074	137,177	129,967	119,687	83.3%
65～74 歳	30,232	26,453	26,605	29,650	33,674	111.4%
75～84 歳	23,420	26,537	26,000	23,074	23,465	100.2%
85 歳以上	13,735	15,050	16,654	19,373	19,421	141.4%
高齢化率	27.9%	28.8%	30.0%	32.0%	34.9%	

下條村

男女計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	増減率%
総数	3,545	3,296	3,078	2,869	2,668	75.3%
0～14 歳	467	355	284	250	241	51.6%
15～64 歳	1,832	1,708	1,579	1,430	1,258	68.7%
65～74 歳	533	473	434	415	412	77.3%
75～84 歳	412	449	466	419	390	94.7%
85 歳以上	301	311	315	355	367	121.9%
高齢化率	35.1%	37.4%	39.5%	41.4%	43.8%	

・全国数値 人口 2040 年予測 1 億 1092 万人（2020 年度 1 億 2622 万人）

・全国数値 高齢化率予測 35.0%（2020 年度 28.7%）

2、65 歳以上の一人暮らし

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	増減率%
一人暮らし人数	6,717,000	8,155,000	8,870,000	9,604,000	10,413,000	155.0%

・高齢者の一人暮らし世帯が急増する見込み

3、認知症および軽度認知障害（MCI）の高齢者数と有病率

	2022 年	2025 年	2030 年	2040 年	増減率%
認知症高齢者数	4,432,000	4,716,000	5,231,000	5,842,000	131.8%
MCI 高齢者数	5,585,000	5,643,000	5,931,000	6,128,000	109.7%

・軽度認知障害（MCI）とは、認知症ではないが、健康な時と比べて認知機能が低下している状態を指す言葉。認知症の一手手前の状況であり、日常生活に大きな支障はないが、そのまま放置してしまうと認知症に進行してしまう性質がある。

4、組合員数と出資金の変化

年度別組合員数・出資金		年度別組合員数・出資金				
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
東信センター	組合員数	664	660	666	676	673
	出資金	40,880,000	41,247,000	38,662,000	37,183,000	37,045,000
北信センター	組合員数	2,409	2,341	2,303	2,206	2,171
	出資金	60,275,000	59,847,000	58,061,000	57,947,000	58,837,000
中信センター	組合員数	759	760	768	770	756
	出資金	18,794,000	20,338,000	22,102,000	22,755,000	17,773,000
南信センター	組合員数	234	241	252	271	269
	出資金	2,977,000	3,476,000	3,975,000	4,781,000	5,499,000
その他	組合員数	1	1	1	1	1
	出資金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合計	組合員数	4,067	4,003	3,990	3,924	3,870
	出資金	122,931,000	124,913,000	122,805,000	122,671,000	119,159,000

5、事業高の推移

(千円)

法人合計	事業高				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
生協	437,520	451,306	490,150	474,340	454,737
NPO	238,002	254,488	246,454	244,535	243,832
高齢協G全体	675,522	705,794	736,604	718,875	698,569

業態別状況	事業高				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
居宅介護支援	20,241	24,083	22,153	22,921	20,016
訪問介護	83,171	94,861	103,317	88,093	82,931
通所介護	25,985	28,260	29,129	25,031	6,901
小規模多機能	256,774	263,257	261,992	247,524	242,752
地域支援	509	467	410	385	261
グループホーム			30,816	38,564	45,346
介護事業 計	386,680	410,928	447,817	422,518	398,207
配食事業	112,228	108,929	110,103	107,543	112,725
公共サービス事業	125,717	125,645	130,703	132,367	133,284
NPO事業	38,390	37,557	38,117	46,447	43,856
人材育成事業	11,320	11,017	6,823	7,450	9,874
やすらぎサポート	8	9	419	654	16
販売	24	312	489	713	608

6、税引き前剰余の推移

法人合計	税引前剰余				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
生協	10,319	-6,879	-5,674	-17,887	-19,322
N P O	10,320	-2,871	6,827	-865	471
高齢協G全体	20,639	-9,750	1,153	-18,752	-18,851

業態別状況	税引前剰余				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
居宅介護支援	970	1,092	-98	2,012	2,897
訪問介護	14,449	18,590	23,703	16,698	13,960
通所介護	-118	1,090	1,653	-1,827	-3,874
小規模多機能	60,710	58,188	60,180	40,276	32,921
地域支援	34	-93	-120	-158	-303
グループホーム			-2,085	443	3,977
介護事業 計	76,045	78,867	83,233	57,444	49,579
配食事業	-641	-4,547	-8,906	-7,325	-373
公共サービス事業	16,186	8,273	16,653	11,813	11,500
N P O事業	337	-13	-1,167	584	-12
人材育成事業	1,888	1,324	-1,766	-1,414	407
やすらぎサポート	-134	-251	455	545	-76
販売	17	55	85	153	113

長野県高齢者生活協同組合の設立

より豊かな長寿社会を築き、長生きして良かったと実感できる輝く人生をまっとうしたいとの願いを込めて1996年3月、各界著名人82氏の呼びかけで「長野県高齢者協同組合」を設立した。初代理事長は佐久総合病院総長（当時）の若月俊一氏である。長野市で訪問介護事業所「介護センターながの」を設置して活動を開始し、ホームヘルパーの養成講座も始めた。

3年後の1999年6月、生協法人の認可を得て「長野県高齢者生活協同組合」となる。「介護センターながの」は介護保険の居宅サービス事業者の指定を受け、名称を「かがやき福祉センター」と改めた。この年12月には、「かがやき福祉中信センター」も活動を開始する。そして翌2000年4月から介護保険制度がスタートとなる。

以後、地域のニーズを受け止めながら、配食、生活支援など各種事業を拡げてきた。知恵を絞り、行動し、「協同」の力で組織を発展させてきた。

設立時の様子は広報ビデオ『高齢者の協同で輝く人生を』に収録されており、現在は長野高齢協のYoutubeチャンネルで見ることができる。

また2025年度の総代会で実施した伊澤敏理事長の講演は、私たちがいま置かれている状況、協同組合の歴史、長野県高齢者生活協同組合の概要、初代理事長・若月俊一先生の生い立ちと思想などを知ることができる。

〈参考映像〉 YouTube

高齢協の設立時の 復活映像

「高齢者の協同で、輝く人生を～長野県高齢者協同組合の船出～」 1996年7月制作

検索 長野高齢協 輝く人生

検索 長野高齢協 復活映像



長野高齢協理事長（精神科医）・伊澤敏氏講演

「今こそ協同の精神—精神科の臨床を通じて考えたこと—」

検索 長野高齢協 伊澤敏講演

検索 長野高齢協 精神科の臨床



長野高齢協の組織と事業内容

長野高齢協は「生活協同組合」と「NPO」（ワーカーズコープかがやき）の2法人で運営している。4つの地域センターが地域の状況に合わせた活動・事業を展開するとともに、理事会が全県の活動と事業を掌握し、さらに業態別の会議も開いて現状分析と方針の検討を行なっている。



介護事業

居宅介護支援

福祉相談センター長野かがやき 社会福祉相談センターたんぼぼ

訪問介護

かがやき福祉センター長野 かがやき福祉センター中信

小規模多機能

たわわ善光寺下 かがやきの家笹部 四季のベンチ みんなの家下條

グループホーム

北又の杜

配食事業

佐久・味工房「米ちゃん弁当」 つくしの里大豆島 つくしの里南長野

公共サービス事業（長野市の指定管理）

老人憩いの家6か所 老人福祉センター3か所 松代ふれあい交流ひろば

シニアアクティブルーム 戸隠交流集会施設森林囃子

NPO地域支援事業

生活支援サービス 不動産管理代行サービス お墓掃除サービス

人材育成事業

介護福祉士実務者研修 介護職員初任者研修 喀痰吸引研修

やすらぎサポート事業

終活 協同墓地

販売事業

（以上 2026年3月現在）

長野高齢協と「協同労働」

「協同労働」は、働く者や市民が出資して事業を運営し、話し合いを通じて地域に必要な仕事を創出することを目的とした働き方です。これは、2022年に施行された労働者協同組合の原則として位置づけられており、組合員が主体的に経営に関与し、持続可能で活力ある地域社会の発展に寄与することを目指しています。働く人たちが主体となって事業を運営するので、一般的な企業とは異なります。出資者(組合員)が同時に労働者でもあり、経営にも関与する点が特徴です。

この説明は「協同労働」についての最小限の定義で、実際はもっと豊かな意味を含んでいます。「ワーカーズコープ」で「協同労働」を長く探究してきた実践者のみなさんは、「協同労働」について「三つの協同」と表現してきました。①仕事仲間としての自治的運営、②仕事を通じて出会う利用者との協同、③自分たちが事業を展開している地域社会との協同です。働く者の自治から出発して、そこにとどまらない地域にまで広げた「協同」の意味を見出しました。2015年に「自分たちが見出した協同労働」として「宣言」を発表しましたが、それは4,000字に上っています。「協同労働って何？」と考えながら、自分たちなりの定義を練り上げたのです。

「協同労働」についての学術的に不動な定義はありません。自分たちなりの定義が可能なのです。長野高齢協は労働者の協同組合であるだけでなく、地域の組合員さんと一緒に運営している生活協同組合です。地域福祉の生協にとっての「協同労働」とはどんな意味を持つのでしょうか。長野高齢協は介護保険制度のスタートを意識して「福祉の協同組合」として30年前に設立されました。ケアワークの仕事は働く者とケアサービスの利用者・家族との「チームワーク」を重視するという性格があります。ですから、働く者同士だけでなく、「利用する人との協同」が最初から必須でした。さらに生協の特徴として、地域の課題にアンテナを高く張っていろいろな活動をしている地域の組合員さんも重要な仲間でした。

「ワーカーズコープ」のみなさんが時間をかけて徐々に発見し、食欲に開拓した「三つの協同」定義は、高齢協の場合は最初から備えていたことになります。(ワーカーズコープについては12頁参照)

しかし、これは利点でもあり、あるいは弱点でもあるかもしれません。最初から備わっていたがために、ともすると地域の組合員や地域との協同が見えにくくなっているかも知れません。特に地域の組合員であるかどうかを越えた地域の市民とともにという捉え方は、「見えにくい」協同になっているかも知れません。

本「計画」の最初に掲げた「三つの重点戦略」は、まさに「三つの協同」を意味しています。「協同労働」について現場で語り合った映像が考えるヒントになります。

〈参考映像〉 YouTube 東信地域センターで実施した「協同労働」をテーマにした3人の座談会
現場から紡ぐ「協同労働」

検索

長野高齢協 協同労働 現場から



加入・連携している各種団体

○日本高齢者生活協同組合連合会

全国の高齢協 17 団体が加盟する連合組織。組合員数は約 5 万人、事業規模は約 70 億円となっている。全国の情報を共有することで、加盟組織の諸活動をサポートしている。

○長野県生活協同組合連合会

長野県内の生活協同組合が集まって 1948(昭和 23)年 1 月設立。現在、県内で活動する地域・職域・医療・大学・共済分野などで活動する 20 生協（地域 3、医療 3、職域 5、大学 6、共済 1、利用 1、労金）によって構成されている。組合員数は約 51 万 9,000 人、事業高は約 710 億円の組織になっている（2025 年 3 月現在）。連携することで活動や事業基盤の安定強化をはかるとともに、長野県の関係部局とも連携をはかって、さまざまな活動を行なっている。

○長野県高齢期運動連絡会

「まちから村からの連帯で一人ぼっちの高齢者をなくそう」を合言葉に 30 年前の 1987 年頃から日本の高齢期運動が始まった。高齢者の生活と権利を守り、要求実現を通じて、国民の権利としての高齢期保障の確立、地位の向上をめざして各種団体が連携している。大会や研修を通して実態を学ぶとともに、署名や懇談等で自治体への働きかけを行なっている。

○長野県社会保障推進協議会

日本と長野県の社会保障制度の改善を目指して、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、市民団体、女性団体などが共同して運動を進めている。「長野県の医療・介護の危機をともに乗り越える いのちまもる県民集会」を開催するのをはじめ、交流会や学習会を開き、改善を求める署名活動に取り組んでいる。地方議会への申し入れ活動も活発に行なっている。

○食糧と健康を守る長野県各界連絡会

日本の食糧・農業の危機を打開し、食品の安全性、健康と医療を守るために活動することを目的として活動している団体。農民、労働者、消費者、中小業者などが協力して運動を進めている。全国的な連絡センターとして全国食健連が 1990 年 3 月に発足し、現在 43 都道府県で約 40 の地域食健連が活動しており、毎年「グリーン・ウェーブ（食糧の波）」行動を展開し、米・農畜産物の輸入自由化反対、セーフガード（緊急輸入制限措置）発動や、BSE 対策を求めること、輸入農産物のポストハーベスト問題への対応、さらには食の安全確保や食料自給率向上をめざして取り組んでいる。

長野県食健連では、ポストハーベストの実態調査、長野県農政部への要請行動、時々焦点になっている課題でシンポジウムや学習会、食健連ニュースの発行、PFAS についての情報共有、学校給食の無償化、署名や宣伝行動などで共同運動を進めている。

【加盟団体】長野医療生協 長野県高齢者生協 長野県生協連 長野県民医連 長商連

ワーカーズコープながの 新婦人 農民連 県労連 県教組 医労連 高教組 生協労連

自治労連 高退教 国公労連 単協労連

○反貧困ネットワーク信州

急速な経済悪化のために派遣切りや解雇などが引き起こされていることから、雇用・暮らしを

守るために、長野県内でも様々な相談活動や支援活動、生活保護申請、行政窓口に同行した住宅探しなどの援助活動が行なわれてきた。このような支援活動は、各団体の活動交流と情報の共有化をしてこそ効果的に力が発揮されるとの趣旨でできた各支援団体のネットワーク。

○きずな村実行委委員会

生活支援を必要とする人を支えるため、米、食料品、生活物資を募集し、年2回きずな村を開催しており、毎回200人に提供している。2025年12月で21回を重ねた。

○長野県消費者団体連絡協議会

1960年に結成され、県内の代表的な消費者団体12組織（連合長野、県連合婦人会、県労福協、県生協連、新婦人、アイ女性会議、農民団体会議、部落解放同盟、県労組会議、県勤労協、県労連、コープながの）で構成する。消費者の暮らしと健康、権利を守るため、生活の各分野における幅広い諸団体が相互に連絡を保ち、連携を深めて長野県の消費者運動を発展させることを目的として活動している。

○長野県母親大会連絡会

「生命を生みだす母親は生命を育て生命を守ることをのぞみます」のスローガンを掲げて母親大会を開催している。

○長野県保険医協会

1980年5月に発足し、医科会員739人、歯科会員569人の合計1,308名（2025年4月1日現在）の県内保険医で構成されている。「保険医の生活と権利を守り」「国民医療の充実と向上をはかる」ことを目的とし、医科・歯科一体となって活動を推進している。

○地域医療を守る長野県連絡会

厚労省の「再編・統合」の問題点を共有して地域医療を守ることを目的に医療関係団体、労働組合、県社保協で結成した連絡会。長野県保険医協会、長野県民主医療機関連合会、長野県労働組合連合会、長野県医療労働組合連合会、長野県自治体労働組合連合、長野県難病患者連絡協議会、長野県社会保障推進協議会が参加。

○労働者協同組合ワーカーズコープながの

1980年失業対策事業の終息に伴い、就労機会に恵まれない中高年の就労機会の創出と働くことを通じての平和で暮らしやすい地域づくりを目的に創立。1986年に「企業組合労協ながの」として法人格を取得した。長野県内の協同組合関係を中心とした病院内の清掃・売店・レストランなどの受託事業をはじめとして、福祉事業や生きづらさを抱えている方たちへの就労支援、子育て支援へと事業は拡がり、現在は県内3か所に事業本部を置く。労働者協同組合法が成立したのを機に2023年4月、労働者協同組合に法人移行した。

働く者自らが出資し、就労し、話し合いを大切にする「協同労働」という新しい働き方を広めること、実践を通して働く喜びを感じ仲間を大切にする、地域と人々の困りごとの解決としての仕事おこしをすることなどを目指している。代表理事は、長野高齢協副理事長の鈴木友子さんが務めている。

○日本労働者協同組合連合会

「協同労働の協同組合原則」に賛同して活動する労働者協同組合（正会員）と、労協の法人格はないものの協同労働をめざす多様な団体（準会員）が加盟する全国ネットワーク組織。(1)代表機能、(2)コーディネート及びプラットフォーム機能、(3)支援機能、(4)開発機能の4つの基本機能

を持ち、日本における「協同労働の協同組合」運動のナショナルセンターをめざし、運動・事業の発展と会員同士の交流・連携を図る目的で設立された。

前身は、戦後の復興にあたって失業対策事業の受け皿として1979年9月に結成された中高年雇用・福祉事業団全国協議会。事業団は「働く者がどうすれば企業の主人公になれるのか」と社会に問いかけ、「よい仕事」をめざして活動を行なうなかで1990年代後半に「協同労働」という働き方を発見し、社会に提起してきた。そして協同労働で働く協同組合の法制度として「労働者協同組合法」を制定するよう運動するなか、2020年12月に法制化が実現した。2023年6月、労働者協同組合法人に準拠した連合会が創立される。

長野県では労働者協同組合を普及するため長野県労協活用促進協議会を設置して研修やフォーラムを開催しており、同協議会の代表を長野高齢協副理事長の田中夏子さんが務めている。協議会の事務局は労働者協同組合ワーカーズコープながのに置かれている。

人材確保および育成・定着の提案

人材の確保をどのようにするか、就労職員の成長をどう促すかについては、本「計画」立案のプロセスでさまざまな提案が出されました。組織の安定的運営の上で欠かせない重要な取り組みであり、組織全体としても各事業所としても以下の取り組みを検討していきます。

- 高齡協理解者を対象にしたスカウトによる就労
- スケッター等⁽²⁶⁾の人材活用システムの活用
- ボランティアに対し就労の働きかけ
- 多様な就労形態の検討
- 働きやすさと成長を両立する職場環境整備（年齢層・専門性の最適配置）
- スーパーバイザー、管理職育成の制度化
- キャリアパス、評価制度の明確化
- eラーニングやOJTによる継続的育成
- 人材流出を防ぐための処遇改善の検討
- 業種別交流によるスキルアップとモチベーションの高揚
- 「よい仕事」を共有し、ナレッジ（実践に基づいた知恵や洞察）や称賛を重視
- 「良い取り組み」発表による横展開
- 形態別業務の評価項目でスキルを細かく評価（1対1の面談、目標面談）
- 資格手当が発生しない資格（認知症ケア専門士等）の保有者に対する評価
- 「よい仕事集会」（労協連主催）等、全国的な学習機会の活用

言葉の解説

1 地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送れるように、地域が一体となり支援体制を構築する仕組み。地域の範囲は、「おおむね 30 分以内にサービスが提供できる日常生活圏」とされている。地域包括支援センターやケアマネージャーが中心的な担い手で、高齢者介護の主体を国から自治体に移行していくことが目的。少子高齢化が加速し、高齢者や要介護認定者は増える一方だが、介護の担い手となる人材の育成や、施設の拡充は追いついていないのが現状。地域の力を存分に活かす必要が生じている。介護・ケアの場を従来の施設ではなく自宅にシフトしていくなど、医療・介護サービスの枠組み再構築の動きも。

2 地域医療情報ケアシステム

地域の医療サービスを向上させるために、医療機関や介護事業者が情報を共有し、連携を強化する仕組み。日本医師会が運営する JMAP は、地域医療情報システムの一つで、各都道府県医師会や郡市区医師会が自地域の医療や介護の提供体制を検討するための参考ツールとして活用されている。

3 ICT

「Information and Communication Technology」の略。日本語では「情報通信技術」と訳される。情報処理や通信に関する技術の総称で、コンピュータやネットワーク、ソフトウェアなどを含む幅広い概念。組織内で利用しているグループウェアやビジネスチャットツール、クラウドサービスなども、全て ICT のカテゴリーに入る。

4 協同組合の 7 原則

協同組合は、共同で所有し、民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である（定義）。協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする（価値）。

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

第 1 原則 自発的で開かれた組合員制

第 2 原則 組合員による民主的管理

第 3 原則 組合員の経済的参加

第 4 原則 自治と自立

第 5 原則 教育、訓練および広報

第 6 原則 協同組合間協同

第 7 原則 コミュニティへの関与

5 地域福祉

地域における様々な生活課題を住民自らが気づき、自分たちの問題として共に考えて解決に向けて活動していく住民の主体的な支え合いのネットワークを基軸とし、さらに福祉活動を支える多様な関係機関・団体が連携して「誰もが人としての尊厳をもって、家庭や地域のなかで、その

人らしい自立した生活が送れるような地域社会」をつくっていくこと。

6 生活協同組合

消費生活協同組合法（昭和 23 年法律第 200 号）に基づいて設立された法人で、同じ地域（都道府県内に限る）に住む人たち、同じ職場に勤務する人たちが、生活の安定と生活文化の向上を図るため、相互の助け合いにより自発的に組織する非営利団体のこと。消費者一人ひとりがお金（出資金）を出し合って組合員になり、協同で運営・利用する組織である。医療、福祉に関する事業も、事業内容として位置づけられている。

7 国際協同組合年（IYC）

国連が 2025 年を「国際協同組合年」として定めた。テーマは「協同組合はより良い世界を築く」。協同組合が持続可能な開発目標（SDGs）にどのように貢献しているかを紹介し、協同組合の振興を目的とした。国連総会は、協同組合の実践や社会・経済の発展への貢献を認知するために、この機会を活用することを求めている。

8 法定脱退

死亡や連絡不能で所在が確認できなくなったとき、組合の規定に基づき脱退の手続きを行ない、その地位を喪失すること。

9 NPO ワーカーズコープかがやき

長野高齢協は「生活協同組合」と「NPO」（「特定非営利活動促進法」に基づき法人化された非営利組織）ワーカーズコープかがやきの 2 法人格で事業の展開をしている。

10 就労的活動

生き活きと充実した日常生活を送るために趣味を通じた活動やボランティア活動、興味のある活動を通じて心身の健康を保ち、社会的なつながりを持ちながら活動すること。個人の特性や希望にあった役割を活かした社会参加であり、一般的な「就労」とは異なる。有償または無償のボランティア活動で、介護保険法に基づく地域支援事業の生活支援体制整備事業のひとつとして、「就労的活動支援コーディネーター」（就労的活動支援員）の配置事業が 2020（令和 2）年度に創設されている。健康寿命の延伸や介護予防などにつながる役割を担う高齢者の社会参加を促進している。

11 収益モデル

事業で価値を提供し、その対価として収益を得るための仕組み。サブスクリプションモデル（定期的な料金を支払うことでサービスを利用できる）、フリーミアムモデル（基本的なサービスを無料で提供し、プレミアム機能に対して課金する）、広告モデル（無料のプラットフォームを提供し、広告表示から収益を得る）、マッチングモデル（需給をつなぎ、手数料で収益化する）、データ収益化モデル（顧客データを価値に変え、収益を得る）などがある。

12 多様な就労形態

柔軟な働き方を許可することで働きやすさを感じ、人材確保や生産性向上につながる。勤務形態は、仕事をする時間や曜日、就労場所などによって分類され、現代では働き方改革や新型コロナウイルスの流行をきっかけに、柔軟な働き方が浸透している。

13 PDCA サイクル

業務管理における継続的な改善方法。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（確認）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返して業務を継続的に改善する。A を Action（行動・活動）

とする場合もある。

14 キャリアパス

経歴を意味する「キャリア (career)」と、道筋や方針を意味する「パス (path)」を組み合わせた言葉。組織内での人材育成のなかで、キャリアを積む過程や職務に就くまでの道筋を示す。具体的には目標を達成するために必要なスキルや専門知識、経験を明確にし、従業員が目指す役職や職位を設定する。

15 eラーニング

「electronic learning」の略で、電子的な手段を用いて行なう学習の方法。主にパソコンやスマートフォン、タブレットなどのデジタルデバイスを使用し、インターネットを介してさまざまな学習コンテンツにアクセスして学ぶ。

16 ナレッジ検索

膨大な情報の中から必要な知識やデータを効率的に見つけ出すプロセス。検索技術には、全文検索、完全一致検索、セマンティック検索、あいまい検索などがあり、これらを組み合わせることで、より精度の高い結果を得ることができる。業務マニュアルやFAQ、過去の議事録などの情報を蓄積しておき、ナレッジ検索によって情報を迅速かつ正確に見つけ出すことができる。

17 オクレンジャー

緊急連絡網・安否確認システム。従業員・職員の安否をアプリ・メールでスピーディーに自動集計できる。通常の連絡も可能。

18 L I F E (科学的介護情報システム)

介護施設や事業所が記録した利用者の状態やケアの内容を収集し、蓄積したデータに基づいてフィードバックを行なうシステム。2021年の介護報酬改定で導入され、質の高いケアを提供するために介護事業所が利用者のデータを厚生労働省に提出する。これにより全国のデータを基に介護事業所がケアプランを作成したり、見直しを行なったりすることができる。

19 ERM (Enterprise Risk Management)

組織全体のリスクを統合的に管理する手法。具体的には組織の目的達成に影響を及ぼすリスクを把握・評価・最適化し、価値の最大化を図ることを目的とする。オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、サイバーセキュリティリスク、財務リスクなど、さまざまなリスクを管理し、経営層だけでなく各部署の担当者が協力してリスク対策に取り組む際に役立つ。

20 BCP (事業継続計画)

大規模災害やシステム障害、テロ攻撃、パンデミックなどの緊急事態が発生した際に、企業が重要な事業を止めず、またはできる限り早く復旧させるための事前対策をまとめた計画書のこと。具体的には、災害発生時に取るべき初動対応や、従業員の安全確保、重要データのバックアップ、代替拠点の確保などが含まれる。直面するリスクを事前に把握し、その影響を最小限に抑えるための重要なプロセス。

21 核兵器禁止条約

2017年7月7日に国際連合総会で採択され、2021年1月22日に発効した。この条約は、核兵器の開発、実験、使用および威嚇を全面的に禁止することを目的としている。核兵器の非人道性を根拠に、法的禁止を通じて核兵器の廃絶を目指し、核兵器を保有する国々に対して、核兵器の廃絶に向けた具体的な行動を求めている。現在、99カ国が条約を批准または署名しているが、

核保有国であるアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国などは未参加。日本やNATO加盟国も条約には参加していない。

22 原水爆禁止国民平和大行進

核兵器の禁止と被爆者の支援を訴えるために行なわれる行進。参加者は全国から広島・長崎を目指して歩き、核兵器禁止条約への参加を求める声を広げる。長野県では新潟県から引き継ぎ、県内各地での網の目平和行進が行なわれ、群馬県・山梨県へと引き継ぐ。

23 長野高齡協SDGs宣言

長野高齢協としてSDGsに取り組む方針を2020年10月、別紙のように宣言した（末尾に別掲）。

24 日本高齡者宣言

2022年11月24日第35回日本高齢者大会で採択した。前文の内容をふまえて、人権保障の意味を確認した「Ⅰ人権保障の意味」、高齢者の人権保障のための基本的な原理を示した「Ⅱ基本原理」、保障されるべき具体的な人権の種類を掲げた「Ⅲ高齢者に保障される人権」、人権保障の責任主体に関する「Ⅳ国・自治体・企業の責任」、そして人権の実現と促進に向けた高齢者自身の決意表明として「Ⅴ人権保障にむけた不断の努力義務」という5つの部分から構成されている。

25 かがやきながのニュース

隔月で発行している長野高齢協の機関誌。各地域センターの編集担当者による編集委員会が制作している。

26 スケッター

福祉事業所と地域住民をつなぐ互助のプラットフォーム。具体的には、無資格・未経験の方でも参加できる有償ボランティア・マッチングサービス。様々なタスク（介護補助など）が提供されている。登録者の多くは若い世代で、福祉に関心を持つ人々が多い。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are approximately 20 lines visible. The paper has a slight shadow on the right side, suggesting it's resting on a surface.

「誰一人取り残さないで持続可能で多様性包括性のある社会」
その実現のために長野高齢協が行う取り組み

長野高齢協SDGs宣言

誰もが安心して暮らし続けることができる「地域づくり」に取り組みます。



- 全ての事業所のある地域で、誰もが気軽に立ち寄れる「集う場」づくりを進めます。集う場を中心に「よろず何でも相談窓口」を開設します。
- その人に最後まで寄り添えるケアを目指して事業と活動を進めます。
- 地域の支え合い活動推進、地域課題解決のために、様々な団体・個人とのネットワークを紡ぎます。
- フードバンク、協同畑、地域食堂など生活困難者支援活動を進めます。

長生きして良かったと言える社会を目指して、高齢者が生き生きと活躍する社会を目指します。



- 長年培った経験、技能を生かし、趣味や遊び、健康維持を通じて仲間づくりを進めます
- 介護保険制度・医療制度・年金制度など社会保障の後退を阻止する運動を各地で繰り広げます。
- 地域ニーズに基づき、年金+αの仕事おこし、生きがい就労など、人と地域のお役に立てる多様な就労の場づくりを行ないます。

生活協同組合として、日々の暮らしの在り方を見直し、環境にやさしい事業と消費に取り組みます。



- エシカル消費（倫理的消費）についての理解の促進を図ります。また、事業所での商品購入時の選択基準とします。

※エシカル消費とは

劣悪な環境で生産されていないか、例えば児童労働や生態系破壊など、消費者が商品を購入する時にそれが作られている背景をしっかりと考える消費行動です。

- 再生可能エネルギーへの転換を進めます。
- 学習を柱に、環境問題・社会問題・農業問題に取り組みます。

生きがい、働きがいのある職場を実現します。



- 職場の自治を確保し、個人個人が仕事への手ごたえが感じられ、社会への貢献が感じられる職場をめざします。
- 協同労働の原則を再確認し、全就労組合員が経営する職場をめざします。
- 生きがい就労も含め多様な働き方を提供し、その時その人にあった働き方が選択できる職場を目指します。

戦争体験を後世に語り継ぎ、核兵器と戦争のない世界を目指します。



- 戦争体験を後世に語り継ぐ取り組みを行います。
- 憲法改悪の動きに反対し、平和憲法を守る運動を推進します。
- 国民平和大行進をはじめ、核兵器のない世界を目指す運動に取り組みます。

シニア世代
豊かな経験
活かそうよ

住み慣れた
地域で暮らす
お手伝い

いきいきと
趣味に仲間
心はきょうも晴れ

おやき食べ
みんなで元気に
善光寺参り

脳トレに
パズル計算
間違い探し

温もり感じる
人とのふれあい
今日もまた

ひとりぼっちに
ならないしない
声かけ合つて

明るい未来
みんな目指そう
高齢協

今日も行く
利用者の笑顔会に
訪問介護

手と手を合わせ
歌声合わせれば
もう仲間

つながりは
認知とフレイルの
予防薬

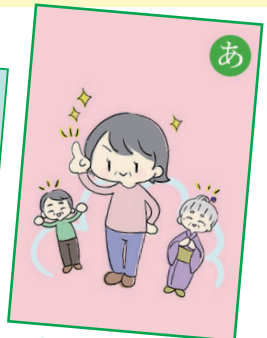
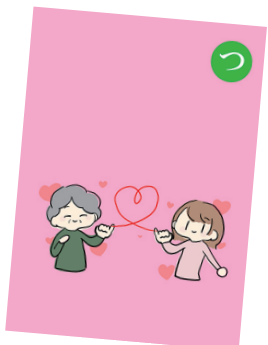
ウォーキング
仲間といっしょに
リフレッシュ

寄り添うプランの作成
笑顔の
ケアマネさん

みんなで考えよう
憲法9条
平和な世界

めざまし時計
鳴るまで熟睡
しっかりと

高齢協カルタ



長野県高齢者生活協同組合